

北海道農民連盟委員長談話

われわれは、改正畜安法による補給金・調整金については、生産者の経営努力が報われ、安定的な所得確保と再生産可能となるよう、生産現場に寄り添った単価設定などを求めて要請を行ってきた。

その結果、平成30年度の加工原料乳生産者補給金単価が8円23銭、集送乳調整金単価が2円43銭、総交付対象数量340万トンと決定された。両単価あわせて現行水準を僅かながら上回ったものの、28年度牛乳生産費が生乳100kg当たり（実搾乳量）2.8%も増加している中では物足りない。しかも、乳製品や牛肉等の市場開放や補給金制度の改革に対する将来不安を払拭し、酪農家の意欲と展望の持てる水準としても不十分であると言わざるを得ない。

また、総交付対象数量の削減は生産実績見込みを踏まえるとやむを得ない面もあるが、国内生産力を高めるための政策支援を強力に進め、家族酪農など生産基盤の強化を図るべきである。

なお、今次の決定内容により、指定団体ホクレンのチーズ乳価引き上げと合わせ、30年度のプール乳価がアップすることが見込まれ、新規に措置される国産チーズ対策などの関連対策も含め、酪農経営の所得向上と生産基盤の強化につながることを強く期待したい。

しかし、競争力強化に名を借りた出口のない規模拡大政策を続ける現在の官邸主導型農政では、家族酪農の衰退を招き、農村社会の崩壊に繋がりがかねない。生産現場では、我が国の食料安全保障を蔑ろにする農畜産物の市場開放政策、酪農家の声を無視した急進的な農政・酪農改革などによって、将来不安や閉塞感が強まっている。

わが国において気象条件や土地条件などが違う中で、家族型や法人型など多様な酪農経営を守り育てながら、地域コミュニティーを維持していくためには、自由競争・経済効率一辺倒だけではなく、環境や地域の視点を含めた、重層的な酪農・畜産政策を推進していくことが必要である。

よって我々は、国内の酪農・畜産を守るため、これからも生産現場の声をしっかりと政府・国会などに伝え、食の安全・安心や地域資源を生かした酪農・畜産の持続的な発展が図られる基本政策の確立と、現場ニーズに対応する各種施策の拡充強化などを求めていくものである。

2017年12月15日

北海道農民連盟委員長 西原正行